

## 合 併 公 告

下記信用組合は対等合併して甲は乙及び丙の権利義務一切を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は、平成30年12月17日であり、総代会決議は、甲、乙及び丙ともに平成30年6月26日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出られたく中小企業等協同組合法の規定に基づき公告いたします。

平成30年7月17日

福岡県福岡市中央区赤坂一丁目10番17号

(甲) 福岡県中央信用組合

代表理事 坂本 義治

福岡県久留米市合川町字十三部31番地の3

(乙) 福岡県南部信用組合

代表理事 大場 清貴

福岡県福岡市東区箱崎一丁目10番8号

(丙) とびうめ信用組合

代表理事 石井 榮二